

# 接続料の算定に関する研究会 ヒアリングご説明資料

2019年 5月14日

楽天モバイル株式会社

# サマリー

**第二種指定電気通信設備制度「将来原価方式」による算定に関する  
当社意見は以下3点です。**

1. 将来原価方式を導入する対象はデータ伝送交換機能のみでよい。算定においては事業計画を用い、補完として過去の実績値からの推計を用いる算定方法が望ましいと考える。
2. 複数年分の予測値提示よりも、直近単年分を精度高く算定されることが重要。また12月決算である当社にとって、1～3か月程度の算定期間早期化はメリットに乏しい。
3. 予測と実績の差額は毎年度精算することで調整されるべき。MVNOから追加支払いが発生する場合には、精算額の分割支払ルールがあるとよいのではないかと考える。

# 予測値の算定方法

算定においては事業計画を用い、補完として過去の実績値からの推計を用いる事務局案に賛成。

## ① 算定における事業計画の使用

21

- 二種指定事業者は、設備投資額や減価償却費等に関する事業計画の策定を行っているものと考えられ、特に翌年度分については相当精度の高い事業計画策定を行っているものと考えられる。
- また、予測の対象である設備管理運営費、正味固定資産価額、需要は、いずれも、二種指定事業者における設備投資等の事業活動の結果として額が確定する項目である。
- 予測値算定は過去の実績値からの推計により行う方法もあるが、MVNOにおける将来の接続料の予見性確保の趣旨に鑑みれば、MNOが内部で用いている情報と同様の情報に基づいてMVNOが経営判断できるようにすることが重要と考えられる。



例えば、予測値の算定は、原則として、二種指定事業者が策定する事業計画を用いて行うこととし、その補完として過去の実績値からの推計を用いることとすることについて、どう考えるか。

## 予測値の算定期間

**複数年分の予測値提示よりも、直近単年分を精度高く算定されることが重要。また12月決算である当社にとって、1～3か月程度の算定期間早期化はメリットに乏しい。**

- MVNOにおける原価以外の費用は多くが営業・マーケティング費用であることから、MVNOにおける経営判断は年度内での短期的判断の構成比が大きい。よって複数年度に渡る予測値は参考になるものの影響は大きくない。むしろ当年度予測接続料が精度高く提示されることの優先度が高い。
- 当社は12月決算のため、年間計画は前年9月目途に策定している。よって算定期間の早期化メリットを得るには届出時期を現状の3月から前年8月以前まで7か月前倒しされる必要がある。一方で7か月前倒しによる予測精度低下の影響を鑑みると、早期化は当社においては特段のメリットは考えにくい。

## 予測と実績の乖離の調整

**予測と実績の差額は毎年度精算することで調整されるべき。追加支払いが発生する場合には、精算額の分割支払ルールがあるとよいのではないか。**

- 将来原価方式の導入は公正競争確保の観点から検討している背景を鑑みると、MNO・MVNO間およびMVNO同士の公平性の観点から、毎年度精算することにより差額を調整することが望ましい。
- 差額が大きい場合においてはMVNOにおける予見性が低下することが考えられるが、これはMNOが直近事業計画においても予測できていなかったことから、やむを得ないと考える。
- 差額精算がMVNOのキャッシュフローに与える影響を軽減できるために、分割支払に関する何らかルールがあることが望ましい。

# Appendix

## ご質問事項への回答(1/3)

区分	当社見解	理由・背景
対象機能	将来原価方式による算定は必須とし、また対象はデータ伝送交換機能のみとすることでよいと考える。	データ伝送交換以外の機能である、音声・SMS伝送交換機能やMNP転送機能について接続を行っているMVNO事業者がみあたらないため
予測値の算定方法および算定における事業計画の使用	事業計画を用い、その補完として過去の実績値からの推計を用いるべきと考える。	MNOとMVNOとの公正競争確保の観点から、MNOが内部で用いている情報と同様の情報に基づきMVNOが経営判断できるようにすべきであるため。
精度の高い算定の確保	MNO自身の事業計画を用いることで精度を一定確保するとともに、MVNOからの追加的支払いが生じた場合を考慮した精算ルールがあってもよいのではないかと。	<ul style="list-style-type: none"><li>•MNO自身の事業計画を用いることで、制度的なインセンティブ付けに頼らずとも一定の予測精度が見込めるのではないかと。</li><li>•需要は上位レイヤーの影響があり事業者による予測精度向上には限界がある。それを前提に、予測接続料を実績接続料が大きく上回った際における調整に際しての分割支払ルールが定められていることが望ましい。</li></ul>

## ご質問事項への回答(2/3)

区分	当社見解	理由・背景
算定方法の 検証・見直し	毎年度検証が行われることが 適当であると考えます。	将来原価の算定及び実績の算定が年度単位で行わ れることから、同じサイクルで検証が行われるこ とが適当と考えられるため。
予測値の 算定期間等	<ul style="list-style-type: none"><li>• 複数年の予測値の提示より も当年度分が精度高く提示 されることが優先度高い</li><li>• 算定期間の早期化は当社に おいてはメリットに乏しい</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>• MVNOにおける原価以外の費用は多くが営業・ マーケティング費用であることから、MVNOに おける経営判断は年度内での短期的判断の構成 比が大きい。よって複数年度に渡る予測値は参 考になるものの経営への影響は大きくない。む しろ当年度予測接続料が精度高く提示されるこ との方が優先度が高い。</li><li>• 当社は12月決算のため、年間計画は前年9月目 途に策定している。よって算定期間の早期化メ リットを得るには届出時期を現状の3月から前 年8月以前まで7か月前倒しされる必要がある。 一方で7か月前倒しによる予測精度低下の影響 を鑑みると、早期化は当社においては特段のメ リットは考えにくい。</li></ul>



## ご質問事項への回答(3/3)

区分	当社見解	理由・背景
予測と実績の乖離の調整	<ul style="list-style-type: none"><li>• 差額は毎年度精算することにより調整されるべき</li><li>• MVNOからの追加支払い額発生する場合における精算額の分割支払ルールがあってもよいのではないか。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>• 将来原価方式の導入は公正競争確保の観点から検討している背景を鑑みると、MNO・MVNO間およびMVNO同士の公平性の観点から、毎年度精算することにより、差額を調整することが望ましいと考える。</li><li>• 差額が大きい場合においてはMVNOにおける予見性が低下することが考えられるが、この際はMNOにおいても同様に予見性が低下していることからやむを得ないと考える。</li><li>• その上で、差額精算がMVNOのキャッシュフローに与える影響を軽減できるための分割支払に関する何らかルールがあることが望ましい。</li></ul>
原価等算定の精緻化	<ul style="list-style-type: none"><li>• 例示された、役務間の費用配賦の実態検証については行われるべき。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>• 制度設計と実態とで原価構造に差異が出ている部分については積極的に見直しされるべき。</li><li>• 需要予測については、MNO自身の事業計画における予測・計画と将来原価方式での算定の前提が同等であれば問題ないのではないか。</li></ul>